

第1章 背景

年月	本市の施設マネジメントに関する主な背景
高度経済成長期	学校や市営住宅等の公共施設やインフラ施設を整備
平成18年2月	4市町村が合併し、多くの類似施設を保有
平成27年3月	「福井市施設マネジメント計画」(以下、施設マネジメント計画という。)を策定
平成28年3月	「福井市公共施設等総合管理計画」を策定
平成28年12月	「福井市PPP/PFI導入基本方針」を策定
平成30年8月	「福井市財政再建計画」(以下、財政再建計画という。)を策定
平成30年11月～	公共施設に関する市民アンケートやサウンディング型市場調査等を実施

第2章 施設マネジメント計画の概要

1 策定目的

老朽化した施設の増加、人口減少や少子高齢化の進行といった社会経済情勢の変化に対応するため、建物施設を対象に、全体の最適化、長寿命化及び更新コストの平準化を図ることを目的に策定

2 計画期間

平成27年度から令和32年度までの36年間(策定年月:平成27年3月)

3 数値目標

①施設延床面積17%縮減(99.4万㎡⇒82.5万㎡) ②更新コスト40%縮減(年70億円⇒年43億円)

4 用途ごとの方向性

建物の安全性や利用状況について実態把握・評価を行い、施設の用途分類ごとの方向性を提示

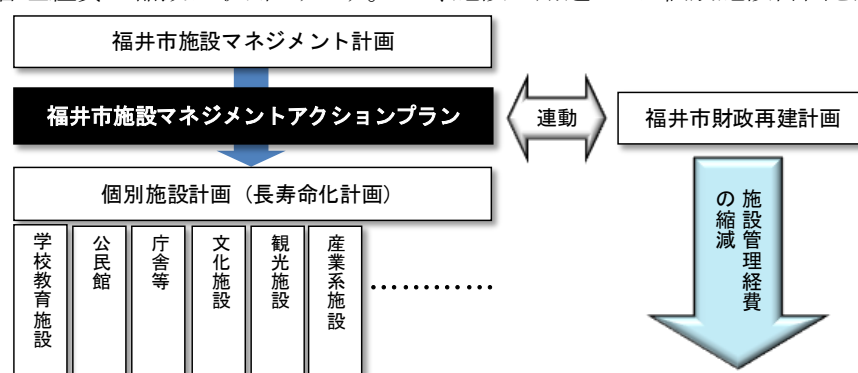
第3章 アクションプランの基本方針

1 策定目的

➤ 健全で持続可能な財政運営を実現するため、施設マネジメント計画及び財政再建計画に基づき、施設延床面積や施設管理経費の縮減を図ることを目的に策定します。

2 計画の位置付け

➤ 施設マネジメント計画の行動計画と位置付け、施設マネジメントを推進するとともに、財政再建計画と連動して施設管理経費の縮減に取り組みます。また、施設の用途ごとに個別施設計画を別途策定します。



3 2つの方針

【方針①:個々の施設の方向性の設定】

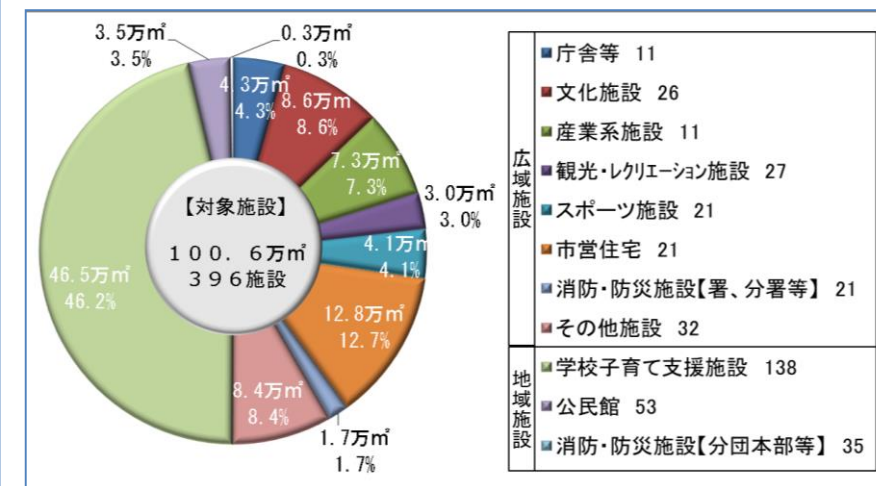
➤ 第4章で定める判定基準に基づき、個々の施設について、民営化や機能廃止、集約化、複合化、コスト削減等、具体的な方向性を示します。

【方針②:施設整備における条件の設定】

➤ 財政再建計画の期間中は、原則新たな整備を行いませんが、当該期間後に大型公共事業を計画する場合は、建設費にかかる一般財源が本市の財政運営に影響を及ぼさない程度確保され、かつ、建設後の維持管理費にかかる一般財源が中長期的に確保されていることを、優先条件とします。
➤ 既存施設の建替にあたっては、人口減少等を踏まえ、原則、現在の延床面積以下の規模に抑制します。

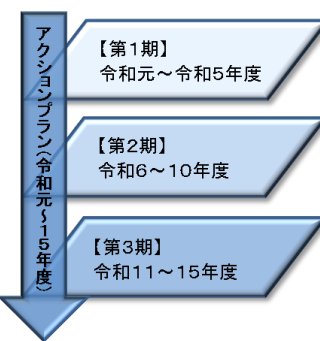
4 対象施設

➤ 対象施設は、平成29年度末時点における施設マネジメント計画対象の市有施設396施設(延床面積100.6万㎡)とします。



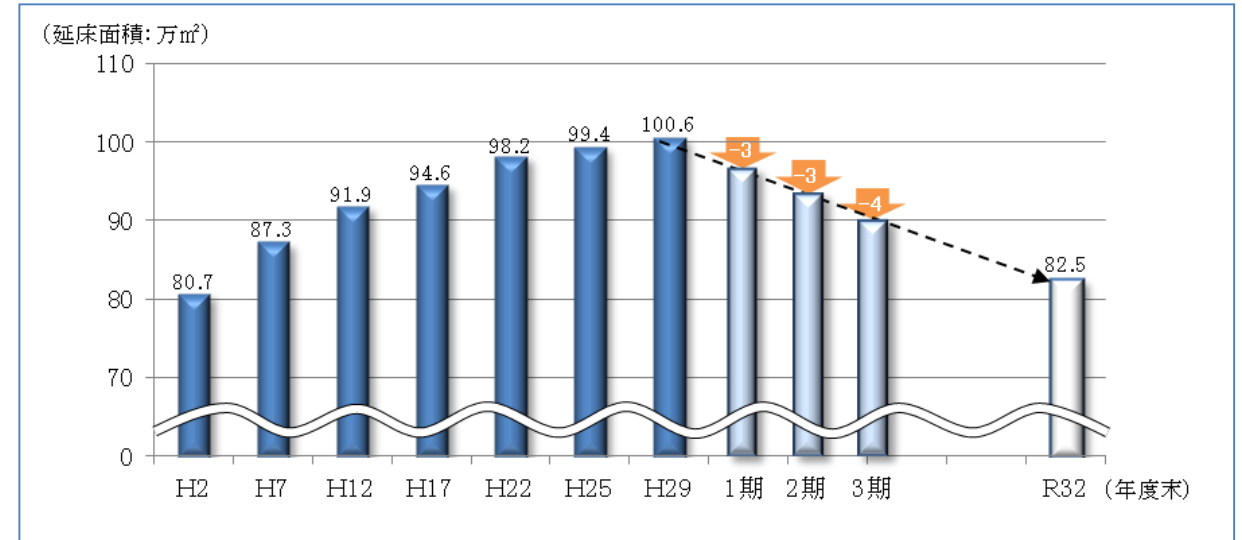
5 計画期間

➤ 計画期間は令和元年度から令和15年度までの15年間とします。
➤ 社会経済情勢の変化に対応するため、3期に区分して5年ごとに策定します。



6 数値目標

➤ 令和元年度から令和15年度までの15年間で、延床面積10万㎡の削減を目指します。
➤ 令和32年度までに17%縮減するには、令和15年度までに約9万㎡削減することが達成水準となりますが、集約化や複合化には新たな整備を伴うものもあることから、目標値を切り上げ10万㎡とし、第1期3万㎡、第2期3万㎡、第3期4万㎡の削減を目指します。

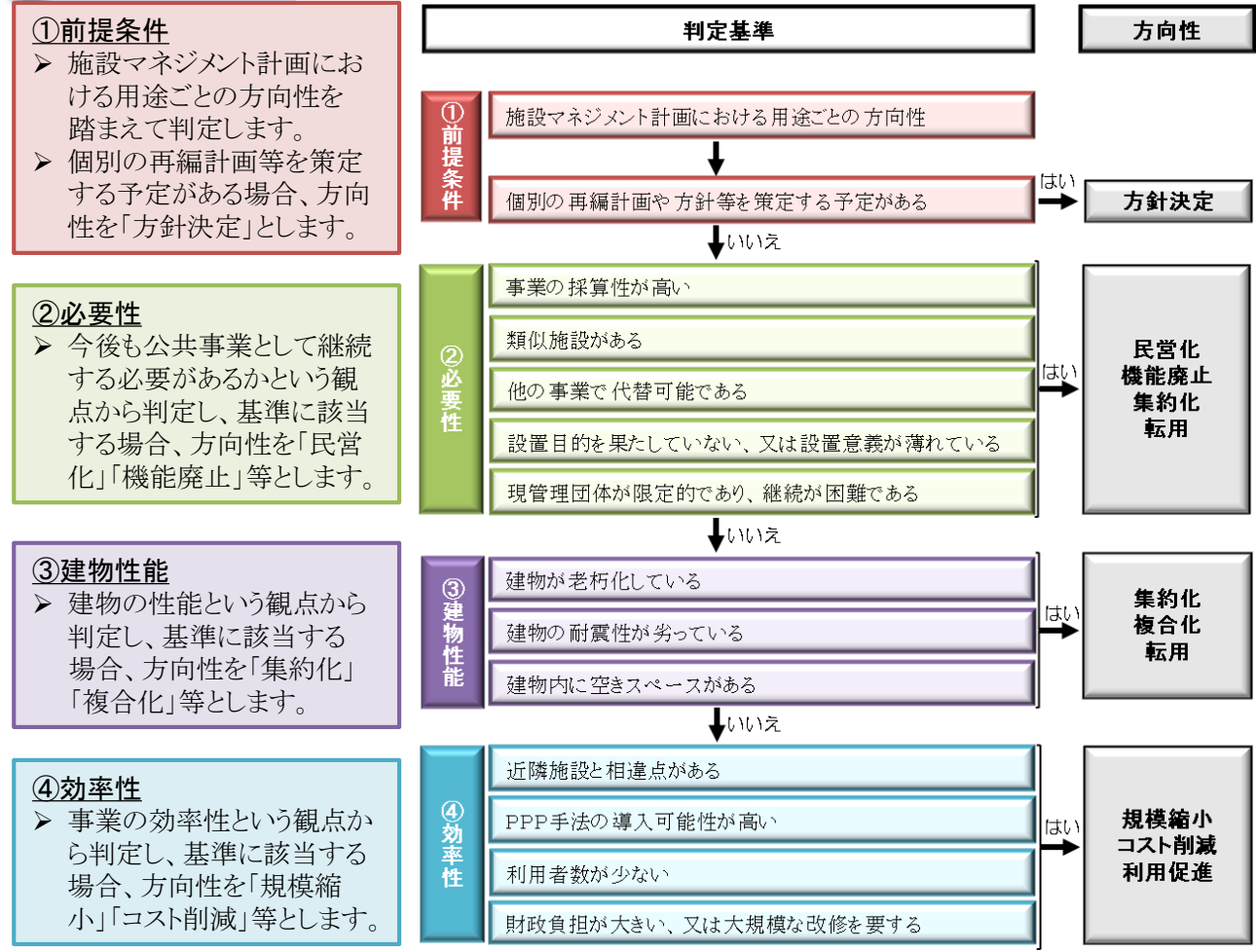


1 方向性の定義

方向性	内容	期待される効果
民営化	施設の機能を維持(一部維持も含む)したまま、民間に施設を譲渡すること	サービス向上、効率的な管理運営
機能廃止	施設の機能を廃止すること	廃止施設(※)の有効活用
集約化	複数の類似する機能の施設をまとめること (廃止):機能を廃止する側 (維持):機能を維持する側	集約施設の稼働率向上、廃止施設の有効活用
複合化	複数の異なる機能の施設をまとめること (移転):機能を移転する側 (維持):機能が移転される側	複合施設の利便性向上、廃止施設の有効活用
規模縮小	施設の規模を縮小すること	効率的な管理運営
転用	施設の機能を別の行政機能に変えること (移転):機能を移転する側	施設の有効活用
コスト削減	管理運営の見直し等により、コストを削減すること	効率的な管理運営
利用促進	サービス内容の見直し等により、利用を促進すること	効率的な管理運営
方針決定	個別の再編計画や方針等により、今後の方向性を決定すること	

※廃止施設とは、機能廃止や集約化、複合化等により、機能を廃止又は移転する側の施設のことです。

2 判定の流れ



- 第1期は、財政再建計画と同一期間である等から、財政効果の高い施設を優先的に実施します。
- 面積削減される施設の合計数は**25**施設、うち民営化**2**、機能廃止**10**、集約化(廃止)**10**、複合化(移転)**2**、転用(移転)**1**施設で、延床面積は**22,849**㎡です。今後、東安居団地整備事業等による面積増加も見込まれますが、方針決定や規模縮小等の施設により面積削減を図り、**3万**㎡の削減を目指します。
- 第1期中の取組を全て完了した場合、年額**2億**円ほどの施設管理経費の縮減が見込まれます。また、廃止施設については、大規模改修や建替の費用に相当する施設整備費の縮減も期待されます。

方向性	施設数	延床面積	施設名称
民営化	2	5,535	鷹巣荘、みらくる亭
機能廃止	10	5,872	研修センター、地域活性化施設、大安寺キャンプ場、野外趣味活動施設、越前水仙の里公園(浜北山町)、そば工房木ごころ、みやま長寿そば道場ごっつおさん亭、川西テニスコート、こしの高齢者ふれあいセンター、美山デイサービスセンター和貴苑
集約化(廃止)	10	8,952	車両基地、清水社会福祉センター、治水記念館、マイドーム清水、国見岳休養施設、SSTらんど、森田分遣所、旧足羽保育園、旧麻生津西保育園、旧南部保育園
複合化(移転)	2	2,205	越廼総合支所、順化公民館
転用(移転)	1	285	一乗公民館
小計(A)	25	22,849	面積が削減される施設(=公共としての役割を終える施設)
集約化(維持)	3	3,346	きらら館、ガラガラ山越前水仙の里キャンプ場、一乗滝小次郎の里ファミリーパーク
複合化(維持)	4	20,440	地域交流プラザ、清水健康管理センター、順化小学校、越廼公民館
規模縮小	3	24,525	大手駐車場、大手第2駐車場、本町通り地下駐車場
転用	6	4,135	清水総合支所、一乗ふるさと交流館、河合・大安寺・鶯分遣所、旧越廼保健センター
コスト削減	23	42,854	おさごえ民家園、越前水仙の里公園(居倉町)資料館、愛宕坂茶道美術館、橘曙覧記念文学館、マイファーム清水、伊自良館、越前水仙の里公園(居倉町)、福井市体育館、ちもり体育館、中藤屋内運動場、東体育館、西体育館、南体育館、北体育館、美山トレーニングセンター、西公園テニスコート、わかばテニスコート、弓道場、スポーツ公園、美山アンデパンダン広場、きららパーク、きららパーク屋内多目的施設、少年自然の家
利用促進	4	11,006	企業局庁舎、総合ボランティアセンター、越前水仙の里温泉波の華、芦見生涯教育施設
方針決定	256	646,397	西・東・北サービスセンター、文化会館、すかっとランド九頭竜、リズムの森、美山庭球場「ウインク」、すこやかドーム、市営住宅(21)、清水高齢者福祉センター、美山楽く楽く亭、旧木田保育園、旧明里保育園、北部・南部・美山学校給食センター、中学校(19)、小中併設校(5)、小学校(46)、幼稚園(5)、児童館・児童クラブ(32)、保育園・こども園(28)、公民館(50)、消防分団本部(35)
解体(H30)	3	7,837	旧市民福祉会館、さつき児童館、東部保育園
2期以降検討	69	223,375	上記以外の施設
小計(B)	371	983,915	面積が削減されない、削減されるか未確定及び平成30年度に解体済みの施設
合計(A+B)	396	1,005,764	

※廃止施設のうち、下線を引いた施設は第1期中に解体予定、それ以外の施設は関係者協力のもと有効活用を図る。

第6章 計画の推進

1 推進方法

- 市民の皆様への説明とともに、「計画的な解体処分」、「官民対話の実施」、「地域活性化に向けた減免制度の新設」を進めます。
- ⇒計画的に解体処分を進める一方、本市の経費負担が発生しない前提下、施設の譲渡や貸付等の有効活用を図ります。



2 推進体制

- 福井市公共施設等総合管理本部のもと、施設マネジメント審査部会が中心となり進捗管理を行います。
- 第1期中は、福井市行政改革推進委員会内に設置する財政健全化専門部会に状況等を報告しご意見をいただきながら、計画の推進を図ります。

